福山市立深津小学校

学校のきまり

このきまりは，深津小学校のみなさんが，一人一人が安心できる居場所の中で，友達と学び合いながら，自分の考えを広げ深めることができる学校をつくるためのものです。

1　学校生活について

(1)服装

次の内容は，男子女子どちらにもあてはまります。

① 標準服
校内外の学習及び登下校(休業日を含む)の際は，学校が定める標準服を着ます。
紺色のブレザー，白の襟付きシャツ，白の丸襟ブラウス，白のセーラーブラウス，
紺色の半ズボン，紺色のひだスカート（スカートの下に短いスパッツ着用を推奨）

② 帽子
白の野球帽，赤白帽子，白のふちありのものをかぶります。

③ 靴
白で，運動に適したものをはきます。

④ 靴下
黒，白，紺のものをはきます。くるぶしが隠れるものとします。

⑤ 体操服
その上に動きやすいものを着ることができます。（フード付きは不可）

⑥ 防寒具など
気温の低い際（登下校時や体育以外の屋外活動時）に，ジャンパー，ネックウォーマー，手袋などをつけることができます。また，紺色のブレザーの下に黒や紺のセーターやベストを着ることができます。

⑦ 頭髪
髪型は学業に集中できるようにし，長い髪は，黒や紺のヘアゴムやヘアピンでまとめます。

⑧ その他
個人的，または健康上の理由から，黒や紺の動きやすい長ズボンやタイツ等を着ることができます。また，標準服用と体操服用は分けてください。

(2)校内生活

① 始業時刻は８時 20 分です。
② 登校後は，学校の許可なく校外に出ません。また，忘れ物は取りに戻りません。
③ 筆箱には，鉛筆，消しゴム，ものさし，赤鉛筆，青鉛筆を入れます。
（３年生以上は，ペン，蛍光ペン１本を持ってくることができます。）
④ 携帯通信機器，その他，学習に不必要なものは持ってきません。

2　校外での生活について

(1)施設への出入り

① 学区内の店舗などに用事で行く時には，保護者に伝えてから出かけます。
② 子どもだけで，学区外には出ません。
③ 映画館，プール場，スケート場，カラオケボックス，ゲームセンター，飲食店，コンサートなどは，保護者と一緒に行きます。

(2)その他

① お金やカードや物などの貸し借り，おごり合いはしません。
② 子どもだけで，川，池などへ行きません。また，道路や線路，駐車場で遊びません。
③ 交通ルール・マナーを守ります。３年生以上は，児童だけで自転車に乗ることができます。
④ 家に帰る時刻を守ります。
（４月１日～９月３０日 午後６時，１０月１日～３月３１日　午後５時）